



さぬき市

がん患者医療用補整具購入費用補助金交付事業

さぬき市では、令和5年度より、がんで治療を受けた方の就労・就学や社会参加を応援し生活の質を高めることができるよう、購入したウィッグや補整具等の購入費用の一部を補助します。

【対象者】 次の要件を全て満たす方

- ①申請時にさぬき市内に住所を有している方
- ②申請日時点で、本人及び本人と同一世帯に属する者が市税を滞納していないこと
- ③がんの治療（手術、薬物療法、放射線療法）を受けた、又は現に受けている方で、補整具を購入した方
- ④申請を行う医療用補整具について、申請日前5年間において、当該制度による補助金、又はそれに相当する他の地方公共団体による補助金等の交付を受けていない方

【対象となる補整具】

- ①医療用ウィッグ（全頭用）および装着に必要な頭皮保護用ネット
- ②乳房補整具・・・補整下着、人工乳房等（乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものは除く）
※補助金の交付は、対象者1人につき、補整具の種類ごとに申請できます。申請日から過去1年以内に購入した補整具が対象です。

【補助金額】

補整具購入費（消費税を含む）の3分の2

上限額：2万円

※いずれか額が小さい方を補助費用とし、千円未満の端数が生じた場合には切捨てとします。購入の際に要した送料や振込手数料は対象外となります。

なお、香川県がん患者医療用補整具助成事業補助金を受けたことがある方については、補整具購入費（消費税を含む）額の3分の1（千円未満の端数が生じた場合は切捨て）とし、上限額を1万円とします。

【申請手続き】

対象補整具を購入した日の翌日から1年以内

※令和5年度については、令和4年4月1日以降の購入が対象となります。



【申請に必要な書類】

※申請に必要な様式はさぬき市ホームページからダウンロードできます。

※連絡先（TEL）は、日中に連絡のとりやすい番号をご記入ください。

- ①申請書（様式第1号 さぬき市がん患者医療用補整具購入費用補助金交付申請書兼請求書）
- ②購入したことがわかる領収書の写し（購入日、品名：補助対象品であることがわかる記載が必要、金額、購入者氏名が確認できるもの）
- ③がんの治療を受けた、又は現在受けていることがわかる書類（診療明細書、治療計画書、お薬手帳など）
- ④本人確認書類（個人番号カードや運転免許証等顔写真がある身分証明書1点又は顔写真ないものは2点）
- ⑤振込先の通帳の口座番号がわかるページの写し（振込先は、申請者または補助対象者のものに限る）

【申請方法】

来所、または郵送での申請をお願いします。決定通知書や補助金の振り込みは後日になります。

来所の場合

必要書類をそろえ、国保・健康課（寒川庁舎⑤）窓口まで持参してください。

郵送の場合

必要書類をそろえ、下記の提出先まで郵送してください。（郵送料は申請者負担となります）

必要書類の②～⑤は、必ず写しを同封してください。

書類に不備があった場合は、窓口に来所していただく場合があります。

【お問い合わせ・申請窓口】

〒769-2395

さぬき市寒川町石田東甲 935-1（寒川庁舎 2 階）

さぬき市役所 国保・健康課 健康係

電話 0879-26-9908 FAX 0879-26-9947

申請書のダウンロードは
こちらのQRコードから



【申請から交付までの期間・流れ】

おおよその目安は、申請から補助金の振込まで 1 か月程度です。（休日や祝日等で前後する場合があります）

